

工事名：R5企総管 吉野川北岸工業用水道 伏越防食設備補修及び保守工事

## 法令及び規格

### 1 諸法令の遵守

受注者は、本工事の施工にあたり、次に掲げる関係法令及び工事に関する諸法令を遵守するものとし、その運営及び適用は、受注者の負担と責任において行うものとする。

- イ 電気設備技術基準
- ロ 建設業法
- ハ 労働基準法
- ニ 労働安全衛生法
- ホ その他関係法令等

### 2 適用規格

本工事における設計及び製作並びに材料等の品質規格は、設計書に定めるもののほか、次に掲げる規格に適合したものとする。ただし、監督員が特に認めた場合はこの限りではない。

- イ 日本産業規格（JIS）
- ロ 日本電機工業会規格（JEM）
- ハ 電気学会電気規格調査会標準規格（JEC）
- ニ 日本電線工業会規格（JCS）
- ホ 日本水道鋼管協会規格（WSP）
- ヘ その他関係規格，基準等

## 書類関係

### 1 図書の承諾

受注者は、次に掲げる図書を指定期日までに提出し、機器の設計・製作及び検査を実施する前に監督員の承諾を得なければならない。

- |                     |             |      |
|---------------------|-------------|------|
| イ 図書類<br>（外形図，施工図等） | 設計完了後速やかに   | 2部   |
| ロ 納入機器及び材料仕様書       | 〃           | 2部   |
| ハ 現場立会検査要領書         | 検査予定15日前までに | 2部   |
| ニ その他監督員が指示する図書     |             | 必要部数 |

### 2 提出書類

受注者は、「徳島県電子納品運用ガイドライン【土木工事編】」に基づいて作成した成果品（正・副2部）を提出する。また、次に掲げる図書については電子データによる納品を基本とするほか、紙媒体により指定期日までに指定部数を提出しなければならない。

- |                            |                |    |
|----------------------------|----------------|----|
| イ 施工計画書                    | 現場工事着手15日前までに  | 2部 |
| ロ 工事打合せ議事録（電子メール等を活用しない場合） | 打合せ後7日以内       | 2部 |
| ハ 週間工程表                    | 現場作業の前週までに     | 2部 |
| ニ 検査及び試験記録                 | 実施後7日以内        | 2部 |
| ホ 工事写真                     | 工事しゅん工検査請求日までに | 2部 |

# 現場説明書

特記事項2

工事名：R5企総管 吉野川北岸工業用水道 伏越防食設備補修及び保守工事

- ヘ 完成図書 工事しゅん工検査請求日までに 4部
- (イ) 完成図面（外形図，施工図等）
  - (ロ) 検査及び試験記録
  - (ハ) 納入機器及び材料仕様書
  - (ニ) 取扱説明書等
- なお，完成図書のスタイルは，監督員の指示による。
- ト その他監督員が指示する図書 必要部数

## 設計及び製作

### 1 一般事項

- イ 機器は使用条件を満足し，かつ，既設備と十分に協調のとれたものとするとともに，保守が容易で耐久性に優れた信頼性の高いものでなければならない。
- ロ 製作完了後，工場内で諸試験を行い，不適当な箇所が発見された場合は，直ちに修正又は取替を行い，支障のないことを十分確かめなければならない。
- ハ 各機器の製作にあたっては，耐震性を考慮しなければならない。
- ニ 各機器は地球環境を考慮し，できる限り将来リサイクル可能な材料を選定するとともに，設計においては十分配慮しなければならない。
- ホ 本説明書に記載なき事項であっても，構造上，製作・輸送上あるいは据付上具備すべき必要事項については，当然これを充足するものでなければならない。

### 2 機器の仕様

各機器は，次の仕様を満足するものとする。

#### イ 共通事項

- (イ) 各機器は，個々に特性試験を実施し，合格したものでなければならない。
- (ロ) 各機器は，品名，型式，製造年月日及び製造者名等を可能な限り銘板にて表示しなければならない。
- (ハ) 各機器を構成する部品，材料等は規格品を用いるほか，規格の適用されないものについては，特に厳選されたものを使用しなければならない。

#### ロ 取替機器の仕様

##### (イ) 中馬詰伏越

##### a 直流電源装置

- (a) 型式：屋外自立式（防滴仕様）
- (b) 塗色：マンセル 5 Y 7 / 1
- (c) 塗装：メラミン焼付塗装
- (d) 寸法：W 5 0 0 × H 8 6 0 × D 4 8 0 mm 程度
- (e) 鋼材：鋼板製 2. 3 mm以上
- (f) 定格入力：A C 1 0 0 V / 2 0 0 V 6 0 H z
- (g) 定格出力：6 0 V × 1 0 A 1回路
- (h) 計器類：直流電圧計，直流電流計

# 現場説明書

特記事項3

工事名：R5企総管 吉野川北岸工業用水道 伏越防食設備補修及び保守工事

- (i) 動作内容：交流電圧を直流に変換し、設定した電圧で防食電流を供給する機器仕様とする。
- (j) 数量：1面
- b 通電電極
  - (a) 型式：MMO電極
  - (b) 保護管： $\phi 155 \times 1200$ L 程度
  - (c) 数量：10本
- c バックフィル
  - (a) 種類：電気防食用コークス
  - (b) 数量：1300kg
- d 連結式接地棒
  - (a) 仕様： $\phi 10 \times 1500$ L
  - (b) 数量：4本
- e 接地端子
  - (a) 仕様： $\phi 10$ 用
  - (b) 数量：1個
- f 電線（接地用）
  - (a) 仕様：EM-IE5.5mm<sup>2</sup>
  - (b) 数量：9m
- g 低圧ケーブル（交流入力用）
  - (a) 仕様：EM-CE8mm<sup>2</sup>-2C
  - (b) 数量：9m
- h 低圧ケーブル（幹線用）
  - (a) 仕様：EM-CE14mm<sup>2</sup>-1C
  - (b) 数量：10m
- i 低圧ケーブル（電極用）
  - (a) 仕様：CV8mm<sup>2</sup>-1C
  - (b) 数量：121m
- j 波付硬質合成樹脂管
  - (a) 仕様：FEP30
  - (b) 数量：121m
- k 電線管（接地線保護用）
  - (a) 仕様：HIVE16
  - (b) 数量：1m
- l カップリング
  - (a) 仕様：FEP30用
  - (b) 数量：4個
- m ボックスコネクタ
  - (a) 仕様：FEP30用
  - (b) 数量：5個

工事名：R5企総管 吉野川北岸工業用水道 伏越防食設備補修及び保守工事

- n コンビネーションカップリング
  - (a) 仕様：FEP30用-GP22用
  - (b) 数量：4個
- o 埋設表示シート
  - (a) 仕様：150mm×50m シングル
  - (b) 数量：1巻

## 現場工事

### 1 一般事項

- イ 受注者は、本工事の現場作業の着手に際し、あらかじめ作業手順及び施工方法等について監督員と協議を行わなければならない。
- ロ 受注者は、現場工事の施工に際し、必要資格を有する専門技術員を配置するものとする。また、本工事に関して十分な経験を有する技術員が適用規程等を遵守のうえ施工し、工事対象外設備の運用に支障を及ぼすことのないよう留意しなければならない。
- ハ 現場工事に必要な測定及び調査は、すべて受注者の責任において行い、その不良による手戻りを生じた場合は、受注者の負担により解決しなければならない。
- ニ 発注者の設備機器の運転、停止及び開閉操作等は監督員が行うものとする。ただし、監督員の許可を得た場合はこの限りでない。
- ホ 本工事中に受注者は、作業の安全性確保のため、表示板、安全区画等の対策を講じなければならない。
- ヘ 本工事中に受注者は、既設建造物及び諸設備に損傷を与えないように留意しなければならない。万一損傷を与えた場合は、監督員の指示に従い受注者の責任において、原形復旧を行わなければならない。
- ト 受注者は、工事終了後、速やかに工事現場の整理、整頓を行わなければならない。
- チ 受注者は、工程について事前に監督員と協議を行うこと。また、現場周辺の関係者（農業等）に対し、工事内容の説明及び開始、終了時期の確認並びに復旧方法（土砂の区別など）等の協議を行い、工程管理に留意すること。なお、関係者には、現場工事の開始日及び終了日に連絡対応すること。
- リ 撤去品については、速やかかつ適切に処分すること。なお、一次的に集積保管する場合は、周辺への環境を十分考慮し、整理整頓に努めること。

### 2 現場工事詳細

現場工事の詳細は、次に掲げるとおりとする。

#### イ 既設機器の仕様

(イ) 中馬詰伏越（防食対象：SPφ1,350mm×約219.0m）

##### a 直流電源装置

- (a) 定格入力：AC100V/200V・60Hz
- (b) 定格出力：DC60V×10A×1回路
- (c) 運転方式：手動切替式

# 現場説明書

特記事項5

工事名：R5企総管 吉野川北岸工業用水道 伏越防食設備補修及び保守工事

- (d) 装置型式：屋外据置型
- (e) 冷却方式：自空冷
- (f) 筐体材質：鋼板製
- b 電極装置
  - (a) 材質：磁性酸化鉄
  - (b) 型式：鋼管収納型, F0-S1X
  - (c) 形状： $\phi 150 \times 1,200\text{mm}$  (電極部分  $\phi 60 \times 810\text{mm}$ )
  - (d) 設置方法：浅埋垂直設置
  - (e) 設置孔： $\phi 350 \times 3.0\text{m/箇所}$
  - (f) 設置数量：10個
  - (g) 孔充填：ハックフル充填
- (□) 今切川伏越 (防食対象：SP $\phi 800\text{mm} \times$ 約250.88m)
  - a 直流電源装置
    - (a) 定格入力：AC100V/200V・60Hz
    - (b) 定格出力：DC60V $\times 5\text{A} \times 1$ 回路
    - (c) 運転方式：手動切替式
    - (d) 装置型式：屋上柱上型
    - (e) 冷却方式：自空冷
    - (f) 筐体材質：鋼板製
  - b 電極装置
    - (a) 材質：磁性酸化鉄
    - (b) 型式：鋼管収納型, F0-S1X
    - (c) 形状： $\phi 150 \times 1,200\text{mm}$
    - (d) 設置方法：浅埋垂直設置
    - (e) 設置孔： $\phi 350 \times 3.2\text{m/箇所}$
    - (f) 設置数量：5個
    - (g) 孔充填：ハックフル充填
- 工事内容
  - (イ) 中馬詰伏越
    - a 補修工事
      - (a) 設備停止 (停電作業)
      - (b) 作業ヤード等の整備 (地面形状の確認, 重機等搬入, 敷鉄板の設置, 安全対策)
      - (c) 土工 (掘削, 埋戻, 敷均, 残土発生時は積込み, 運搬, 積下し, 敷均)
      - (d) 電極設置工 (通電孔掘削, 通電用電極設置, 充填, 埋戻, 接続箱設置)
      - (e) 直流電源設置工
      - (f) 配線配管工及び接地工他 (配線配管敷設, D種接地, 埋設標識シート布設)
      - (g) その他雑工 (現場清掃など)
    - b 各種測定項目 (取替完了後に実施)
      - (a) 整流器点検 . . . . . 1台
      - (b) 電極分散電流測定 . . . . . 10本

工事名：R5企総管 吉野川北岸工業用水道 伏越防食設備補修及び保守工事

- (c) 接地極接地抵抗測定・・・2本
- (d) 接続箱設置状況点検・・・4個
- (e) 装柱材接地状況点検・・・1式
- (f) 防食効果測定・・・・・・・・7箇所
- (ロ) 今切川伏越
  - a 各種測定項目
    - (a) 整流器点検・・・・・・・・・・1台
    - (b) 電極分散電流測定・・・・・・・・5本
    - (c) 接地極接地抵抗測定・・・・1本
    - (d) 接続箱設置状況点検・・・・2個
    - (e) 装柱材接地状況点検・・・・1式
    - (f) 防食効果測定・・・・・・・・3箇所（うち川中部1箇所含む）

## 検査及び試験

### 1 現場立会検査及び試験

現場立会検査及び試験は、次に掲げる項目について行うものとする。なお、その結果、不合格と判断されたものについては、速やかに改善又は補充し、再検査等を受けなければならない。

#### イ 検査及び試験内容

- (イ) 員数検査
- (ロ) 防食設備設置検査（埋込み深さ等）
- (ハ) 各種測定検査

#### ロ その他監督員の指示する項目

工事名: R5企総管 吉野川北岸工業用水道 伏越防食設備補修及び保守工事

## 工 程

1 他工事等との調整 (対象 無)

2 施工の制限(対象 有)

本工事の現地施工にあたっては、監督員の指示(指示予定日:令和5年11月頃)があるまで施工してはならない。この予定の変更に伴い工期変更の必要が生じる場合には、監督員と協議することができる。

3 作業時間帯(対象 無)

4 工事履行報告書(対象 無)

5 その他(対象 無)

## 用地関係

1 ブロック製作ヤード(対象 無)

2 仮置ブロック(対象 無)

## 支障物件

受注者は、工事着手前に必ず工事施工箇所の支障物件について確認し、監督員に「支障物件確認書(現場着手時)」を提出し、監督員の確認を受けた後、工事に着手すること。

1 支障物件の事前調査(対象 無)

2 支障物件の撤去(対象 無)

3 立木の置き場所(対象 無)

4 その他(対象 無)

## 公害対策

1 事業損失防止対策(対象 無)

2 濁水処理(対象 無)

3 低騒音型・低振動型建設機械(対象 無)

4 六価クロム溶出試験(対象 無)

## 安全対策

1 交通安全施設等(対象 無)

2 交通誘導警備員(対象 無)

3 足場通路等からの墜落防止措置(対象 無)

## 建設副産物

工事名: R5企総管 吉野川北岸工業用水道 伏越防食設備補修及び保守工事

1 建設発生土の利用(対象 無)

2 建設発生土の搬出(対象 無)

3 再生利用のための建設副産物の搬出(対象 有)

- 1 受注者は、本工事の施工により発生する次の建設副産物について、再資源化を行うため産業廃棄物中間処理許可施設(再資源化施設)へ搬出すること。また、搬出に際しては、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」を遵守しなければならない。
- 2 受注者は、建設副産物の搬出前に受入場所・条件等について、監督員と協議するものとする。
- 3 自己処理を希望する場合は、監督員と協議するものとする。
- 4 受入先との協議の結果、再資源化が困難である場合は、監督員と協議するものとする。

	金属くず(有価物)	金属くず(処分)	廃プラスチック	汚泥	その他
対象物	○	○	○		

4 最終処分のための建設副産物の搬出(対象 無)

5 建設汚泥の自工事現場内における再生利用(対象 無)

6 建設汚泥の中間処理方法等(対象 無)

7 建設汚泥処理土の利用(対象 無)

8 建設汚泥処理土の搬出(対象 無)

9 剥ぎ取り表土の利用(対象 無)

10 一般廃棄物の搬出(対象 無)

11 根株等の利用(対象 無)

12 根株処理工の出来高の算出(対象 無)

## 工 事 用 道 路

1 工事用道路等の補修(対象 無)

## 仮 設 備

1 床掘(対象 有)

床掘の施工に際し、安全管理上特別な対策を講ずる必要が生じた場合は、監督員と協議を行って実施するものとし、必要と認められる経費については、変更契約できるものとする。

2 鋼矢板等の打込引抜工法(対象 無)

3 仮設防護柵工(対象 無)

4 仮締切り(土留)(対象 無)

5 鋼矢板二重締切(対象 無)

6 水替施設(対象 無)

7 異常出水の処置(対象 有)



工事名: R5企総管 吉野川北岸工業用水道 伏越防食設備補修及び保守工事

- 1 出水等に対する仮設物の必要が生じた場合は、監督員と協議を行って実施するものとし、必要と認められる経費については変更契約できるものとする。
- 2 異常出水に伴って、仮設構造物の撤去の必要が生じた場合には、監督員と協議を行って実施するものとし、必要と認められる経費については変更契約できるものとする。

## その他

### 1 図面の電子納品(対象 無)

### 2 標準断面図板設置の省略(対象 有)

本工事は、標準断面図板の設置を省略する。

### 3 しゅん工標設置の省略(対象 有)

本工事は、しゅん工標の設置を省略する。

### 4 施工計画書(対象 有)

受注者は、徳島県土木工事共通仕様書1-1-1-5の規定に基づき、施工計画書を監督員に提出しなければならない。

※受注者は、当該項目の対象の有無に関わらず、当初請負対象金額が5,000万円以上の工事及び低入札価格調査制度の低入札価格調査基準価格を下まわって落札した工事(低入札工事)においては、施工計画書を監督員に提出しなければならない。

### 5 同一の場所において施工する工事同士の現場代理人の兼務(対象 無)

※現場代理人の兼務については、同一の場所において施工する工事同士の兼務のほか、仕様書に記載された要件を全て満たす場合についても兼務を認めている。

### 6 三者会議※(対象 無)

ただし、主任技術者の専任が必要な工事で、主任技術者が2つの工事を兼務(兼務届を提出する場合)し、かつ次の①～④のいずれかに該当する工事は、三者会議(三者以上の会議を含む)を実施する。

- ① 橋梁、トンネル、樋門等の重要構造物工事を含む工事
- ② 現場条件が特殊である工事
- ③ 施工に要する技術が新規又は高度である工事
- ④ その他、設計時の設計意図を詳細に伝達する必要がある工事

三者会議の開催は、工事着手前に実施し、施工条件の変更等の問題が生じた場合には必要に応じ、監督員と協議を行って、複数回開催することができる。

※「三者会議」とは、発注者と受注者と設計者の三者が一堂に会することにより、設計者の意図や施工上の留意点を受注者に的確に伝え、設計図書と現場との整合性を確認協議することにより、工事施行の円滑化と品質の確保を図ることを目的とし実施する。

なお、基礎杭や大規模仮設等専門性の高い工種を伴う工事では、施工者に専門工事業者(下請)の主任技術者を加え会議を実施する。

また、地質構造の複雑な箇所、地形の変化が大きい箇所等、特に地質情報の不確実性が高い現場における工事や地質技術者が参画することで当該工事の品質確保が図られると認められる工事では、地質技術者を参加させ会議を実施する。

### 7 コンクリートの単位水量の測定(対象 無)

### 8 セメント・モルタル吹付(対象 無)

### 9 水抜孔(対象 無)

### 10 種子吹付(対象 無)

### 11 植栽樹木の植え替え義務(対象 無)

### 12 使用材料の品質、規格、性能等(対象 無)

工事名:R5企総管 吉野川北岸工業用水道 伏越防食設備補修及び保守工事

13 LED道路・トンネル照明灯の品質, 規格, 性能等(対象 無)

14 使用材料の品質規格等(製品名表示)(対象 無)

15 県産木材の使用(県産木製型枠以外)(対象 無)

16 新技術の活用について(対象 無)

17 アスファルト舗装工事(施工途中の交通開放)(対象 無)

18 橋梁修繕工事(伸縮装置取替)(対象 無)

19 各種様式

各種様式については, 下記徳島県ホームページよりダウンロードすること。

<https://www.pref.tokushima.lg.jp/jigyoshanokata/kendozukuri/kensetsu/2009091500237>